

## サイバーセキュリティ人財養成研修業務仕様書（案）

### 1 業務委託名 サイバーセキュリティ人財養成研修業務

### 2 委託業務の目的

IoT が急速に普及する中で、サイバー攻撃への脅威が増大しており、県内企業においても IoT の性質を踏まえたセキュリティ対策が急務となっていることから、IoT に関連したサイバーセキュリティの知見を有する県内 IT 人財を養成することを目的として、本業務を実施するものである。

### 3 委託業務の内容

#### (1) 実施内容

##### ア 内容

##### I 研修

県内 2 箇所の会場において、それぞれ 2 日間以上の日程を確保し、以下の内容の研修を実施すること。

- ・IoT のセキュリティに関する知見及び実践的なノウハウを有する、企業における情報セキュリティ担当者を育成する内容であること。
- ・経済産業省の「IoT セキュリティガイドライン」を踏まえた内容であること。

##### II 研修受講者へのフォローアップ

研修終了後、受講者から研修内容に係る質問や相談があった場合は、フォローアップ（メールによる回答等）を行うこと。

##### イ 開催時期

開催時期は、発注者と協議して決定すること。

##### ウ 開催場所

青森県内で開催することとし、会場については発注者と協議して決定すること。

なお、会場は、受注者が確保すること。

##### エ 開催方法

発注者と協議の上、会場、参加者数に応じて、最も適切と考えられる方法で開催すること。

##### オ 受講者数

1 箇所につき 20 名程度

##### カ 講師

サイバーセキュリティ等の知見を有する講師を配置すること。

##### キ 参加者募集

参加者募集は受注者が行うこと。

ただし、発注者は、上記とは別に、県ホームページ及び新時代 IT ビジネス研究会 Facebook ページ等にて参加者を募集する。

##### ク 運営

運営は受注者が行うこと。

##### ケ アンケートの実施

研修終了後、研修受講者にアンケートを実施すること。

#### コ 課題及び今後取り組むべき内容の検討

研修の実施状況及び研修受講者へのアンケート結果を踏まえ、課題及び今後取り組むべき内容等についてまとめ、発注者に報告すること。

#### 4 仕様書の内容の変更

発注者は、本業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受注者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

#### 5 成果品及び納入場所等

- (1) 成果品 業務実施結果報告書 書面 1 部及び電子データ
- (2) 納入期限 平成 3 2 年 2 月 2 8 日 (金)
- (3) 納入場所 青森県商工労働部新産業創造課
- (4) 摘要 成果物については、発注者の判断で公開できるものとする。

#### 6 その他留意事項

受注者は、本委託事業の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

- (1) 受注者は、本委託事業が円滑に遂行されるよう留意すること。
- (2) 受注者は、事故又は大幅な遅延等の本委託事業の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに委託者に報告し、指示を受けること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上、発注者の指示に従って業務を行うものとする。